

相模原市介護保険住宅改修研修会

介護保険住宅改修の制度と理由書作成のポイントについて



令和7年3月

健康福祉局 地域包括ケア推進部 介護保険課



全体の構成（目次）

1. 研修の対象者と目的
2. 保険給付の要件
3. 支給限度基準額
4. 支払い方法
5. 支給対象工事種別
6. 申請の流れとケアマネジャーの役割
7. 理由書の法的位置づけ等
8. 理由書の作成方法
9. 理由書作成時の注意点
10. 研修のまとめ



1.研修の対象者と目的

●対象者

- ・居宅介護支援事業所
- ・地域包括支援センター

※特に経験年数が浅い職員の方

●目的

介護保険住宅改修の制度や理由書の作成のポイントを学ぶことで、利用者に提供する住宅改修が適正かつ円滑に行われるようになることです。



2.保険給付の要件

保険給付を受けるには・・・

- 1.要介護（要支援）認定を受けていること
- 2.在宅で生活していること（する見込みであるもの）
- 3.被保険者証に記載されている住所地において行われる工事であること
- 4.新築や増築に併せた工事や老朽化を理由とした工事でないこと
- 5.手すりの取り付けなど厚生労働大臣が定める住宅改修であること
- 6.工事前に市の確認を受けていること



3.支給限度基準額

● 支給限度基準額

- ・要介護状態区分（要介護・要支援）にかかわらず 20 万円
このうち実際に住宅改修に要した費用の 9 割～ 7 割相当額を保険給付したがって、費用が 20 万円を超える住宅改修を行った場合は 18 万円～ 14 万円が支給

● 支給限度基準額がリセットされる場合

① 転居リセット

住宅改修をした住宅から別の住宅に転居した場合

② 3 段階リセット

最初に住宅改修に着工した日と比べて、要介護状態区分が 3 段階以上重くなった場合

変更前の要介護状態区分	変更後の要介護状態区分
要支援 1	要介護 3～要介護 5
要支援 2・要介護 1	要介護 4～要介護 5
要介護 2	要介護 5



4. 支払い方法

● 受領委任払い

受領委任払い登録業者のみ可

① 1 ～ 3 割の自己負担額のみ支払い

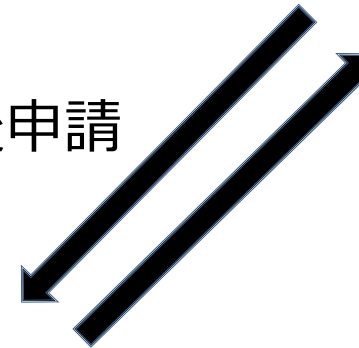


利用者



施工業者

② 事後申請



市

③ 9 ～ 7 割の保険給付分支払い

※ 事前申請を省略した図



4. 支払い方法

● 償還払い

受領委任払い登録業者でなくても可

① 改修費用全額支払い

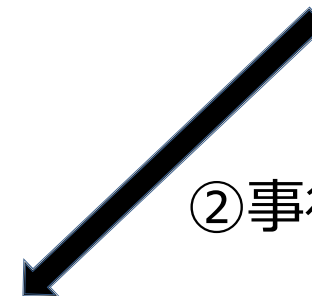


利用者（生活保護受給者は不可）



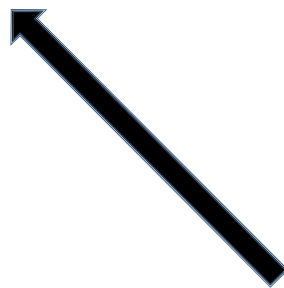
施工業者

② 事後申請



市

③ 9～7割の保険給付分支払い



※ 事前申請を省略した図



5. 支給対象工事種別

1. 手すりの取付け
2. 段差の解消
3. 滑り防止、移動円滑化のための床（通路面）
の材料変更
4. 引き戸等への扉の取替え
5. 洋式便器等への便器の取替え
6. 1～5の各工事に付帯して必要な工事



5. 支給対象工事種別

● 付帯工事の例

項目	付帯工事
手すりの取付け	手すりの取付けのための壁の下地補強等
段差の解消	段差の解消に伴う改修設備工事等
滑り防止、移動円滑化のための床（通路面）の材料変更	床材の変更のための下地の補強や材料の変更のための路盤の整備
引き戸等への扉の取替え	扉の取替えに伴う間柱などの改修工事等
洋式便器等への便器の取替え	便器の取替えに伴う給排水設備工事（水洗化または簡易化に係るものを除く）や床材の変更等



6.申請の流れとケアマネジャーの役割

利用者が住宅改修についてケアマネジャーに相談

困難な状況等の**聞き取り**、施工業者等を含めた**現場調査**

利用者等は申請書一式を保険者へ提出

<保険者への提出書類>

①支給申請書、②**住宅改修が必要な理由書**、③見積書、内訳書
④平面図、⑤改修前写真、⑥住宅所有者の承諾書（必要に応じて）

保険者による申請書一式の審査 ⇒ 確認済通知書を施工業者へ交付

工事着工

工事完了



7.理由書の法的位置づけ等

- 介護保険法 第45条、第57条

- ・住宅改修費の支給についての規定

- 介護保険法施行規則 第75条、第94条

- ・住宅改修費の支給申請に必要な書類等についての規定

- ※第1項第3号に介護支援専門員その他居宅要介護（要支援）被保険者からの住宅改修についての相談に関する専門的知識及び経験を有する者が作成する書類であって、当該申請に係る住宅改修について必要と認められる理由が記載されているもの = 理由書



7.理由書の法的位置づけ等

●厚生省老人保健福祉局企画課長通知 (H12.3.8)

①住宅改修について必要と認められる理由が記載されているもの = **理由書の標準様式を規定**

⇒本市では、当該標準様式を採用し市ホームページに様式を掲載
様式は編集せず使用してください。

②理由書を作成する者：基本的には、**居宅計画サービス等を作成する介護支援専門員等**（市町村が行う福祉用具、住宅改修支援事業等として、住宅改修の相談等を行う福祉、保健・医療又は建築の専門家も含む）

⇒本市では、**理由書の作成者**を利用者の状態像を一番把握している**介護支援専門員**または**地域包括支援センター職員**に限定

③理由書の作成費：被保険者から**別途費用の徴収不可**

⇒必ずケアマネジャーが作成してください



7.理由書の法的位置づけ等

●理由書の構成

利用者の身体状況、介護状況、住宅改修によってどのような生活活動を目指しているかといった、**ケアプランと連動した総合的な状況を明らかにし、そのうえで、住宅改修の内容とそれにより改善される具体的な生活動作を記述するように構成**

●理由書の作成で最も重要なこと

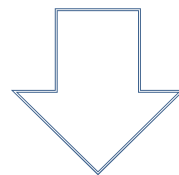
- ・改修目的、改修内容、効果を明確にすること
- ⇒住宅改修の質の向上につながる
- ⇒要支援（介護）者の自立の支援につながる



7.理由書の法的位置づけ等

- ・改修箇所や内容、改修によって得られる効果について利用者と確認
- ・改修内容が介護保険の対象となることを市に確認
- ・施工業者と改修内容等についての調整を行い、事前申請～着工～事後申請～支給に至るまでの流れや日程を確認
- ・施工業者から見積や図面についての説明を受け、金額の算定根拠等を確認
- ・工事に伴う費用の自己負担について利用者と確認
- ・各種申請資料について、内容や資料に不備がないか施工業者と確認

→理由書の作成前に上記事項を確認し、施工業者との間で懸念事項や問題点について調整を行う



理由書の作成



8.理由書の作成方法

基本情報

(1) 利用者・作成者欄

○利用者氏名、住所、被保険者番号等
→被保険者証に記載されている情報を正しく記入

○事業所名、ケアマネジャー氏名等
→ケアマネジャーの押印は不要

住宅改修が必要な理由書 (P1)										
相模原市										
<基本情報>										
利用者	被保険者番号				生年月日	明・大・昭 年 月 日 歳		改修前 現地確認日	理由書 作成日	
	被保険者氏名				要介護認定 (該当に○)	要支援	1・2	理由書 作成日		
	住所	相模原市			要介護	1・2・3・4・5		理由書 作成日		
作成者				介護支援専門員等氏名						
住宅改修の確認事項 (該当する口にチェックしてください)										
☐ ※在宅(改修する住宅と住所地が同一) ☐ 要介護等認定申請中 ☐ 改修2回目以降(利用済額 円)										
☐ ※入院・入所中(退院等に向けた改修) ☐ 転居によるリセット適用 ☐ 介護度の3段階リセット適用 ☐ ※障害施設との併用										
※在宅または入院・入所中どちらかにチェックが必要。 ※障害施設との併用の場合は、事前に相談が必要。										
<総合状況>										
利用者の 身体状況									福祉用具の利用状況と 住宅改修後の予定	
介護状況									改修前 改修後	
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか									改修前 改修後	
☐ 車いす ☐ ☐										
☐ 特殊寝台 ☐ ☐										
☐ 床ずれ防止用具 ☐ ☐										
☐ 体位変換機 ☐ ☐										
☐ 手すり ☐ ☐										
☐ スロープ ☐ ☐										
☐ 歩行器 ☐ ☐										
☐ 歩行補助つえ ☐ ☐										
☐ 認知症老人徘徊感知器 ☐ ☐										
☐ 移動用リフト ☐ ☐										
☐ 要介護座 ☐ ☐										
☐ 特殊便器 ☐ ☐										
☐ 入浴補助用具 ☐ ☐										
☐ 暖房設備 ☐ ☐										
☐ その他 ☐ ☐										

(2) 確認事項欄

- 在宅もしくは入院中のチェック
- 過去の利用済金額
- 3段階リセット、転居リセットの適用有無



8.理由書の作成方法

綜合的情報

(3) 利用者の身体状況

○簡潔に記載する。なお、入院（所）
中の場合は、退院（所）の見込み時期
も記載する。

【記載例】心疾患、腰痛がある。屋内外とも独歩。外出はタクシー利用。今夏、体調を崩したことで、家事が難しくなるとともに受診以外の外出が難しくなった。

(4) 介護状況

○家族構成や、利用している介護サービスについて記載する。

【記載例】一戸建に独居。体調を崩してから、週2回のごみ捨てと掃除の支援を受けている。

住宅改修が必要な理由書										(P1)										相 模 原 市																																												
＜基本情報＞										被保険者番号 生年月日 明・大・昭 改修前 現地確認日 年 月 日 理由書 作成日 年 月 日																																																						
利用 者	被保険者 氏名			要介護認定 (該当に○)			要支援 1・2			作成者 住宅介護支援事業所名 所在地・電話番号																																																						
	住 所			相模原市			要介護 1・2・3・4・5			介護支援専門員等氏名																																																						
住宅改修の確認事項 (該当する□にチェックしてください)										☐ ※在宅(改修する住宅と住所が同一) ☐ 要介護等認定申請中 ☐ 改修2回目以降(利用月額 円) ☐ ※入院・入所中(退院等に向けた改修) ☐ 転居によるリセット適用 ☐ 介護度の3段階リセット適用 ☐ ※障害施設との併用																																																						
※在宅または入院・入所中どちらかにチェックが必要。										※障害施設との併用の場合は、事前に相談が必要。																																																						
＜総合的状況＞																																																																
利用者の 身体状況											福祉用具の利用状況と 住宅改修後の想定 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修前</th> <th>改修後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>* 特殊寝台</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 床ずれ防止用具</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 体位変換機</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 手すり</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* スロープ</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 歩行器</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 歩行補助つえ</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 認知症老人用制怒知機窓</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 移動用リフト</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 身体便座</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 特殊座器</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 入浴補助用具</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* 緊急通報</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> <tr><td>* その他</td><td>☐</td><td>☐</td></tr> </tbody> </table>										改修前	改修後	* 特殊寝台	☐	☐	* 床ずれ防止用具	☐	☐	* 体位変換機	☐	☐	* 手すり	☐	☐	* スロープ	☐	☐	* 歩行器	☐	☐	* 歩行補助つえ	☐	☐	* 認知症老人用制怒知機窓	☐	☐	* 移動用リフト	☐	☐	* 身体便座	☐	☐	* 特殊座器	☐	☐	* 入浴補助用具	☐	☐	* 緊急通報	☐	☐	* その他	☐	☐
改修前	改修後																																																															
* 特殊寝台	☐	☐																																																														
* 床ずれ防止用具	☐	☐																																																														
* 体位変換機	☐	☐																																																														
* 手すり	☐	☐																																																														
* スロープ	☐	☐																																																														
* 歩行器	☐	☐																																																														
* 歩行補助つえ	☐	☐																																																														
* 認知症老人用制怒知機窓	☐	☐																																																														
* 移動用リフト	☐	☐																																																														
* 身体便座	☐	☐																																																														
* 特殊座器	☐	☐																																																														
* 入浴補助用具	☐	☐																																																														
* 緊急通報	☐	☐																																																														
* その他	☐	☐																																																														
介護状況																																																																
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか																																																																

(5) 改修により生活をどう変えたいか

○どんな工事をするにより、現状の生活をどう変えたいのかを記載する。

【記載例】上がりかまちの段差解消、手すりの設置により安全な昇降と外出をしやすいしたい。



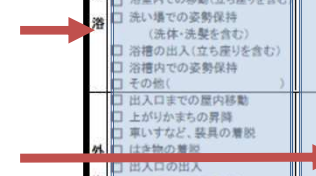
8.理由書の作成方法

(1) 改善しようとする動作及び具体的な困難な状況

○排泄・入浴等の各活動について、改善しようとする動作をチェックする

○チェックした動作の具体的な困難な状況を記入する

【記載例】浴室に掴まるところがないので、浴槽をまたぐことができずシャワーのみとなっており困っている。



活動	①改善しようとしている生活動作	②①の具体的な困難な状況(…なので…で困っている)を記入してください	③改修目的・期待効果をチェックした上で、改修の方針(…することで…が改善できる)を記入してください	④改修項目(改修箇所)
排泄	☐ トイレまでの移動		☐ できなかったことをできるようにする	☐ 手すりの取付け
	☐ トイレの出入り口の出入(扉の開閉を含む)		☐ 転倒などの防止、安全の確保	()
	☐ 便器からの立ち座り(移乗を含む)		☐ 動作の容易性の確保	()
	☐ 衣服の着脱		☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減	()
	☐ 排泄時の姿勢保持		☐ 介護者の負担の軽減	()
入浴	☐ 後始末		☐ その他()	()
	☐ 浴室までの移動		☐ できなかったことをできるようにする	()
	☐ 衣服の着脱		☐ 転倒などの防止、安全の確保	()
	☐ 浴室出入口の出入(扉の開閉を含む)		☐ 動作の容易性の確保	()
	☐ 浴室内での移動(立ち座りを含む)		☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減	()
外出	☐ 洗い場での姿勢保持(洗体・洗髪を含む)		☐ 介護者の負担の軽減	()
	☐ 浴槽の出入(立ち座りを含む)		☐ その他()	()
	☐ 浴槽内での姿勢保持			()
	☐ 出入口までの屋内移動		☐ できなかったことをできるようにする	()
	☐ 上がりかまちの昇降		☐ 転倒などの防止、安全の確保	()
その他の活動	☐ 車いすなど、装具の着脱		☐ 動作の容易性の確保	()
	☐ ばき物の着脱		☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減	()
	☐ 出入口の出入(扉の開閉を含む)		☐ 介護者の負担の軽減	()
	☐ 出入口から敷地外までの屋外移動		☐ その他()	()
	☐ その他()			()

(2) 改修目的、期待効果及び改修方針

○改修目的・期待効果をチェックする

○どんな工事をする事で何が改善できるのかを記入する

【記載例】浴室に手すりを取付けることで、浴槽につかることができる。

【記載例】浴室壁面に手すりを設置することで、安全な入浴ができる。

(3) 改修項目

○改修項目をチェックする

○改修箇所を記載する



9.理由書作成時の注意点

理由書 (P1)

・利用者情報欄の不備

→被保険者番号が違う

→生年月日が違う

・作成者欄の日付

→理由書の作成日が改修前現地確認日よりも前に日付になっている

・改修事項欄のチェック漏れ

→必須のチェック項目にチェックがない

住宅改修が必要な理由書 (P1)										相模原市			
<基本情報>													
被保険者番号	生年月日				明・大・昭	改修前現地確認日	年	月	日	理由書作成日	年	月	日
被保険者氏名	(該当に○)				要介護 1・2	要介護認定申請中	原宅介護支援事業所名						
住所	相模原市				要介護 1・2・3・4・5	転居によるリセット適用	所在地・電話番号						
						介護支援専門員等氏名							
住宅改修の種別事項													
☐ ※在宅(改修する住宅と住所が同一) ☐ 要介護等認定申請中 ☐ 改修2回目以降(利用済額 円)													
☐ ※入居・入所中(退院等に向けた改修) ☐ 転居によるリセット適用 ☐ 介護度の3段階リセット適用 ☐ ※障害施設との併用													
※在宅または入居・入所中どちらかにチェックが必要。 ※障害施設との併用の場合は、事前に相談が必要。													
<総合的状况>													
利用者の身体状況							福祉用具の利用状況と住宅改修後の想定						
介護状況							改修前改修後						
住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか							● 車いす ☐ ☐						
							● 歩行補助具 ☐ ☐						
							● 床ずれ防止用具 ☐ ☐						
							● 体位変換機 ☐ ☐						
							● 手すり ☐ ☐						
							● 昇降機 ☐ ☐						
							● 福祉用トイレ ☐ ☐						
							● 福祉用バス ☐ ☐						
							● 福祉用エレベーター ☐ ☐						
							● その他 ☐ ☐						

・総合的状况欄の記載内容

→下部の「住宅改修により、利用者等は日常生活をどう変えたいか」欄について、該当の改修項目や箇所に対応する本人の生活状況が記載されていない

例) 1階から2階に上がる階段部分に手すりを取り付ける



2階になぜ上がる必要があるのか、普段、階段をどのような時に使用しているのか等について、記載がない

9.理由書作成時の注意点

理由書 (P2)

・改修項目について活動欄に記載がない

- ①「改善しようとしている動作」②「具体的な困難な状況」
③「改修方針」について、該当改修項目に関する記載がない

例) 1階から2階へあがる階段部分に手すりを取り付ける
↓
下部の「その他の活動」欄に記載がない

住宅改修が必要な理由書 (P2)				相模原市
＜P1の「総合状況」を踏まえて、①改善しようとしている生活動作②具体的な困難な状況③改修目的と改修の方針④改修項目を具体的に記入してください＞				④改修項目(改修箇所)
移動	☐ トイレまでの移動 ☐ トイレの出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 便所からの立ち降り(移乗を含む) ☐ 衣服の着脱 ☐ 排泄時の姿勢保持 ☐ 後始末 ☐ その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒などの防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	☐ 手すりの取付け
入浴	☐ 浴室までの移動 ☐ 衣服の着脱 ☐ 浴室出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 浴室内での移動(立ち降りを含む) ☐ 洗い場での姿勢保持 (洗体・洗髪を含む) ☐ 浴槽の出入(立ち降りを含む) ☐ 浴槽内での姿勢保持 ☐ その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒などの防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	☐ 段差の解消
外出	☐ 出入口までの屋内移動 ☐ 上がりかまちの昇降 ☐ 車いすなど、装具の着脱 ☐ はき物の着脱 ☐ 出入口の出入 (扉の開閉を含む) ☐ 出入口から敷地外までの屋外移動 ☐ その他()		☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒などの防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	☐ 引き戸などへの扉の取替(取手交換含む) ☐ 床の取替え
その他の活動			☐ できなかったことをできるようにする ☐ 転倒などの防止、安全の確保 ☐ 動作の容易性の確保 ☐ 利用者の精神的負担や不安の軽減 ☐ 介護者の負担の軽減 ☐ その他()	☐ 滑り防止などのための床材の変更 ☐ その他

・改修項目欄のチェックの不備

- ④「改修項目」について、該当改修項目にチェックがない、もしくは違う項目にチェックが入っている

例) 玄関の上り框に踏み台を設置

↓
「段差の解消」にチェックがない、
もしくは「滑り防止などのための
床材の変更にチェックが入っている



10.研修のまとめ

理由書作成に関するまとめ

①状況把握

- ・利用者の生活状況や介護状況を正確に把握し、困っている点を改善するには、どのような住宅改修を行えばよいかを考える

②調整

- ・利用者の生活状況等を踏まえた上で、利用者と施工業者の間に立って、改修内容や申請手続き等に関する相談や調整を行う

③正確な理由書の作成

- ・①②を正確に反映した理由書を作成することで、住宅改修が適正かつ円滑に行われるようになる



おわりに



Select Language ▼

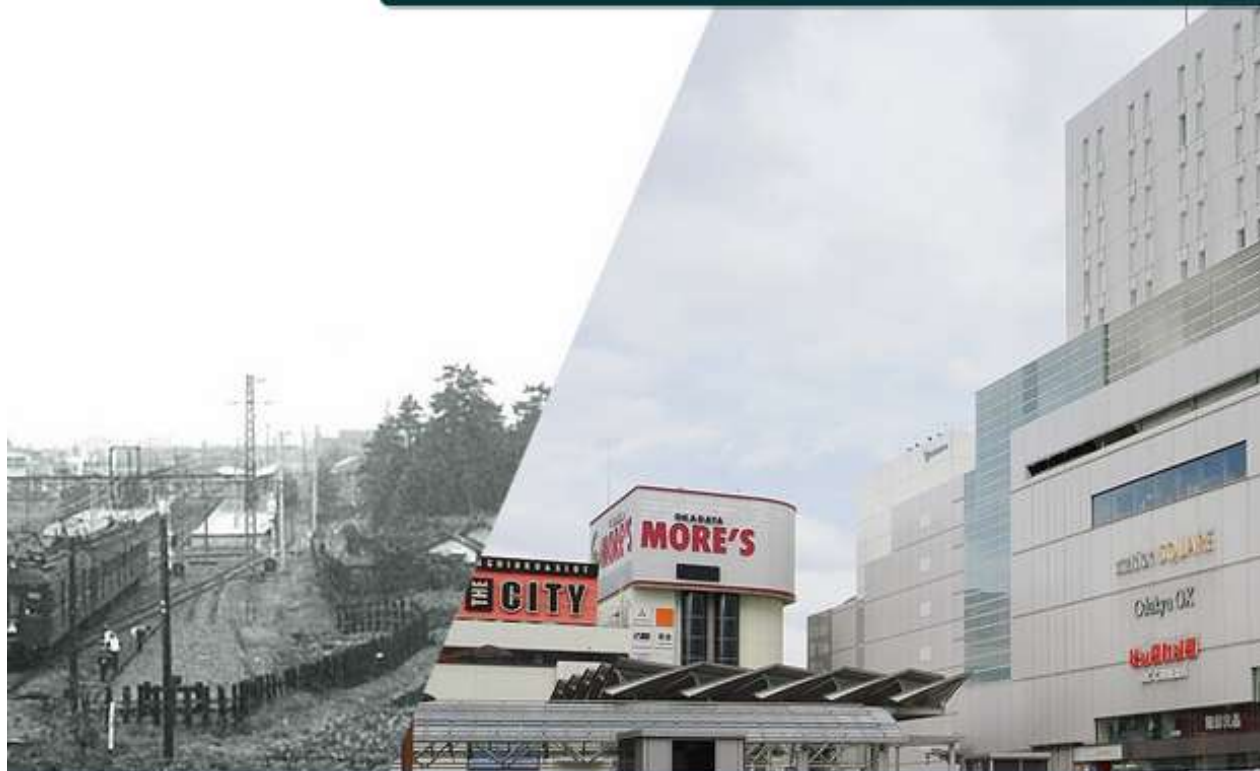
Google 提供



メニュー



暮らし・手続き | 子育て・健康・福祉 | 産業・ビジネス | 魅力・スポーツ・文化芸術 | 市政情報



市制施行70周年記念



おわりに



サイトマップ > 文字サイズ・配色の変更 > **ページ番号検索 >** 相模原市ホームページ >

暮らし・手続き | 子育て・健康・福祉 | 産業・ビジネス | 魅力・スポーツ・文化芸術 | 市政情報

よく利用される情報から探す

リサイクルと ごみ >	施設予約案内 >
ページ番号か ら探す >	ピックアップ コンテンツ (特設サイト) >

ライフイベントから探す

 住まい / 引っ越し	 妊娠 / 出産	 入園 / 入学	 結婚 / 離婚
			



おわりに

ページ番号検索について



ページ番号1000038

最終更新日令和5年2月14日

印刷

大きな文字で印刷

ページ番号は半角数字7桁で入力してください。

1011568

表示



ページ番号とは

市公式ホームページの各ページには、それぞれ固有の「ページ番号」

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/1026674/city_promotion/1026756/1029584.html

相模原市
SAGAMIHARA CITY

Select Language

Google 検索



スポーツ・文化芸術

市政情報



おわりに

介護保険居宅介護(介護予防)住宅改修費支給申請書



ページ番号1011568

最終更新日令和6年2月1日

印刷

大きな文字で印刷

住宅改修費

手すりの取付けや段差解消などの住宅改修を行い、市へ改修費用を申請する書

(注1)事前の申請が必要になります。

(注2)改修前に担当ケアマネジャー又は地域包括支援センターに

[介護保険住宅改修のてびき\(PDF 950.9KB\)](#)

[介護保険住宅改修のQ&A\(PDF 809.3KB\)](#)



ご視聴いただきありがとうございました。

